

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	いきいきセンター神楽	所在地	旭川市神楽4条8丁目
設置目的	高齢者の社会参加、生きがいづくり、健康の維持増進及び世代間交流を促進するため設置する。		
規模	神楽保育所と合築 敷地面積: 6,486.16㎡ 延床面積: 1,727.50㎡(うち、いきいきセンター分1,081.82㎡) 構造: RC造平屋建 室名: 研修室、音楽室、和室、浴室・脱衣室、多目的ホール、機械室、電気室、ロビー、事務室、その他	設置年月日	平成21年9月1日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会	指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで			
指定管理業務の内容	(1) センターの使用承認等に関すること (2) センターの施設及び設備の維持管理に関すること (3) その他市長が定める業務	指定管理料(千円)	R4	15,522	千円	
			R5	15,481	千円	
			R6	15,552	千円	
			R7	15,842	千円	
			R8	15,842	千円	

3 総合評価

施設所管部の評価（1次評価）	管理運営方法の見直し		
	指定期間中の導入効果及び課題	<導入効果> ① 直営時（H28）と経費を比較すると、年間約200万円以上の節減効果があった。 ② 利用者アンケートや現場の声からニーズを把握し、施設環境を整備するとともに、保育所との複合施設であるという特徴を活かし定期的に世代間交流事業が行われ、良好な施設運営が行われている。 <課題> ① 更新が必要な施設設備があるため、計画的な更新を行い、安定した施設運営に努める。	
	今後の管理形態	■ 指定管理者制度 □ 直営	
		理由	・経費については指定管理制度導入前と比較すると、削減効果が見られる。 ・各種事業の実施内容については、複合施設の特徴を活かした事業が展開されており、市民サービスの向上に繋がっている。 ・よって、今後も引き続き指定管理者制度を継続すべきと判断する。
	指定管理者制度を継続する場合		
	選定方法	■ 公募 □ 非公募	
	非公募の場合、その理由		
	今後の改善点		
	・更新が必要な施設設備があるため、計画的な更新を行い、安定した施設運営に努める。 ・利用実態や介護保険制度の普及などの環境の変化を踏まえ、施設が提供する機能や事業の整理を行ない、効果的な活用を図る。		
	制度所管部等の評価（2次評価）	仕様書に基づき適正に管理運営されているとともに、神楽保育所との複合施設であるという特徴を活かし、高齢者の社会参加、生きがいづくり、健康の維持増進及び世代間交流が促進されている。また、直営時と比較して経費削減が図られていることから、引き続き指定管理者による管理運営が適当である。 今後は利用実態を踏まえ、提供する機能の見直し等の運営の効率化を積極的に進められたい。	